

# お知らせ

## 社会生活基本調査にご協力ください

問政策課

☎(57) 4 2 1 6

9月中旬から社会生活基本調査が実施され、町内の一部が調査対象地域になります(基準日平成28年10月20日)。

この調査は国民の生活時間の配分や自由時間における活動について調査し、社会生活の実態を明らかにすることにより、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進、少子高齢化対策など各種行政施策の基礎資料を得ることを目的にしています。

**調査方法** 調査員が調査対象地域にある**全世帯を訪問し、世帯主名などを確認します**。その中から**12世帯を無作為に抽出し、調査票を配布します**。

回答方法はオンラインもしくは調査員が回収する方法のどちらかお選びいただけます。

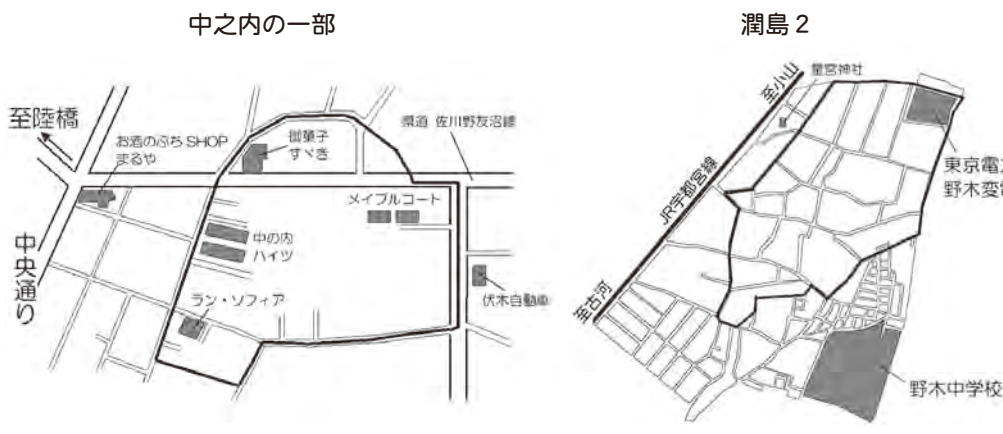
### 調査事項

- (1)世帯について  
世帯の年間収入、住居の種類、自家用車の所有状況など
- (2)10歳以上の世帯員について  
男女の別、行楽の状況、スマートフォン・パソコンの使用状況など

- (3)10歳以上の世帯員について  
介護の状況、就業状況、休暇の取得日数、ふだんの健康状態など

### 調査対象地域

潤島2、中之内の一部



### パブリックコメントの実施

#### 小山地区定住自立圏 共生ビジョン(素案)

問政策課

☎(57) 4 1 0 1

小山市総合政策部総合政策課

☎0 2 8 5 (22) 9 3 5 6

小山市と4月に締結した定住自立圏形成協定に基づき、圏域の将来像および具体的取組を記載した「小山地区定住自立圏共生ビジョン」(計画期間平成28年～平成32年)の素案を公表します。皆さんのご意見をお寄せください。

### 募集期間

9月6日(火)～20日(火)

### 閲覧方法

または町ホームページ

### 提出方法

書面による窓口受理  
または郵送・FAX・Eメールで提出先へ

### 提出先

〒323-8686

小山市中央町1丁目1番1号

小山市総合政策部総合政策課宛

☎0 2 8 5 (22) 8 9 7 2

☎d-kikaku@city.oyama.

tochigi.jp

※窓口での資料の閲覧・提出は8時30分～17時15分

但し、土・日・祝日は除く

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

### パブリックコメントの実施

#### 野木町自治基本条例(案)

問政策課

☎(57) 4 1 0 1

まちづくりの基本的なルールを定めた「野木町自治基本条例」の案を公表します。皆さんのご意見をお寄せください。

### 募集期間

9月6日(火)～10月4日(火)

### 閲覧方法

総合政策部政策課または町ホームページ

### 提出方法

書面による窓口受理  
または郵送・FAX・Eメールで提出先へ

### 提出先

〒329-0195

野木町大字丸林571

総合政策部政策課政策係宛

☎(57) 4 1 9 0

☎seisaku@town.nogiji.jp

※窓口での資料の閲覧・提出は8時30分～17時15分

但し、土・日・祝日は除く

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。